

平成25年度食の110番 相談状況

	分類	件数
相談者	主婦	20件
	会社員	35件
	自営業	7件
	無職	1件
	その他	21件
	不明	86件
計		170件

	分類	件数	主な内容及び対応等	
	イ 食品衛生一般	16件	食品を製造・販売したいとの相談があり、食品衛生法に基づく食品営業許可の要件や責任者の資格要件等について説明した。	
	ロ 食中毒の予防	3件	「自分は飲食店で調理に従事している。家族が感染性胃腸炎の症状を呈している場合どのように対応すべきか」との相談があった。調理等の作業から外れ、医療機関で検査を受けることが望ましいと回答した。	
	ハ 苦情	食品	73件	購入した食品の異物混入や異味・異臭に関する相談があり、製造所や販売店へ同様苦情の有無、製造及びその後の取扱いでの不備の有無等について調査し、必要に応じ改善を指導した。また、他自治体で製造された食品については、該当自治体に通報し、調査を依頼した。
		店舗等	38件	飲食店での食事後の体調不良に関する相談があり、飲食店の従業員や他の利用客の同様苦情の有無を調査するとともに、有症者に対する検便や保存食や拭き取りの細菌検査を実施し、食中毒と確認された場合は営業停止等の処分を行うとともに、調理場の清掃等の指導や従業員に対する衛生教育の実施等により再発防止を指導した。 飲食店や食品製造施設・販売施設が不衛生であるとの相談があり、当該店舗・施設に立入を実施し、改善を指導した。
		その他	13件	食品販売店舗で賞味期限切れの商品が陳列されているとの情報提供があり、当該店舗に立入を実施し、改善を指導した。
	ニ 表示	食品衛生法	13件	販売されている食品に表示がないとの情報提供があり、当該店舗に立入を実施し、改善を指導した。 惣菜の消費期限のシールが2重に貼られているとの相談があり、当該店舗に立入を実施したところ、誤って貼ったシールの上から訂正したシールを貼っていたことが判明した。表示を訂正する際は誤ったシールを剥がしてから訂正したシールを貼るよう指導した。
		JAS法等	2件	製造所固有記号についての相談があり、制度の概要を説明した上で受付窓口を紹介した。
	ホ その他		13件	食品の放射性物質に関する相談があり、県のモニタリング検査の結果や、出荷制限や自粛中の食品について説明した。
	相談延べ件数		171件	
	相談等件数(実績)		170件	